当面の本市の取り組みについて

本部長

宮城県による営業時間短縮の区域拡大、協力要請の延長等を受け、 本市においても、県による要請等の市民、事業者への周知・呼び掛け 等を行う。

1 営業時間短縮要請の区域拡大・延長の周知、協力金の支給

- ・「接待を伴う飲食店」及び「酒類を提供する飲食店」に対する営業時間の短縮要請の区域拡大・延長について要請内容の周知の 徹底
- ・営業時間短縮要請に協力いただいた事業者への協力金の円滑な 支給に向けた準備と丁寧な説明の実施

2 市民、事業者への周知、呼び掛けの強化

県の要請を受け、市民、事業者への周知、呼び掛け等を強化・継続

- ・緊急事態宣言の対象区域への不要不急の移動の自粛要請の周知
- ・緊急事態宣言の対象区域以外への移動については、現地の感染 状況を踏まえ、慎重に判断するように周知
- ・手洗い、マスク着用、3密の回避や「感染リスクが高まる『5 つの場面』の周知」など、引き続き、基本的な感染予防対策の 徹底を呼び掛け